

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市エコタウンセンター

所在地：若松区向洋町10番地の20

施設内容：①施設概要

北九州エコタウン事業を総合的に支援するための中核施設で、エコタウン事業の展示紹介をはじめ、実証研究エリアに立地した研究施設やエコタウン事業認定を受けたリサイクル工場等の見学者の受付対応、環境学習や次世代エネルギー及び市内環境関連産業の紹介等を行っています。また、最終処分場の管理技術等の研究が可能な廃棄物研究施設も有しています。

②事業内容

「循環型社会」や「リサイクル」、「次世代エネルギー」などをテーマに、研究施設やリサイクル工場等と連携を図りながら、以下の事業を実施しています。

- 廃棄物等の再資源化等に関する学習及び交流の場の提供
- 環境への負荷の低減に寄与する技術の研究、製品の開発等の活動支援
- 廃棄物等の再資源化等に関する理解を深める事業
- 廃棄物等の再資源化等に関する情報の収集及び提供 など

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：一般社団法人北九州エコタウンネットワーク

所在地：北九州市若松区向洋町10番地20

主な業務内容：1. 環境・エネルギー学習施設の管理運営

2. 環境・エネルギー学習の企画・提案及び環境・エネルギ

一啓発活動の推進

3. 行政、教育機関、研究施設、環境・エネルギー関連企業との連携及び情報共有の促進
4. 地域連携ビジネス及び環境・エネルギーコンサルビジネスの実施
5. 環境・エネルギー産業に係る情報発信及び情報収集、広報活動

2 指定の経緯

平成30年 9月 3日 募集要項配布
平成30年10月 3日 募集締め切り
平成30年10月17日 指定管理者検討会の開催
平成30年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体であること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体
応募件数：1団体（一般社団法人北九州エコタウンネットワーク）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [エコタウン企業] 二見 賢一（西日本家電リサイクル(株)代表取締役社長）
- ・ [市民] 泉 優佳理（科学技術コミュニケーション研究所代表）
- ・ [学識経験者] 松本 亨（北九州市立大学国際環境工学部教授）
- ・ [学識経験者] 西 道弘（九州工業大学名誉教授）
- ・ [中小企業診断士] 山崎 良一（山崎マーケティングコミュニケーション代表）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 環境分野に関する取組みや実績、経験など</p> <p>① 応募団体が循環型社会の形成に資する事業または活動実績を有しているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) サービスの質の向上による利用者の満足向上</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質（特に来館者・見学者対応）を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理業務に関する費用</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が妥当なものであるか。</p> <p>② 経費を低減するための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。</p> <p>④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収入（使用料等）を増加するための実施可能な提案があるか。</p> <p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p>

② 施設の管理運営（指定管理業務）、特に現行の見学者・来館者に見合った人員配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）、特に来館者・見学者対応（サービス提供）にあたる人員がエコタウン事業及びエコタウン進出企業等の事業内容などを熟知しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民やエコタウン進出企業等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
⑥ 管理責任者は、管理運営総括、関係機関等との連携、従業員の接遇・資質の向上等適切な指導・監督等ができる経験などを有しているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
一般社 団法人 北九州 エコタ ウンネ ットワ ーク	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	3	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	5	4	4	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	4	4	3	3	4	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	5	3	3	3	3	3	3	3
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	3	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	3	3	3	3	6
合計	100	82	76	70	70	72	—	74	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								79	

(2) 検討会における主な意見

- ・ 安定した指定管理業務が期待でき、関連業務への強い意欲も感じられるから、指定管理者として相応しいと考える。
- ・ 新規の事業にはスケジュール感を加味して取り組んでもらいたい。
- ・ オールエコタウンとして取り組む点が評価される。エコタウン企業で構成されている団体であるという強みがなお一層発揮されると良い。
- ・ 来館者の属性などのデータをしっかり分析して事業に活かして欲しい。
- ・ 収入をもっと増やすような仕組みを積極的に取り入れるべきではないか。
- ・ 自然災害等に対する危機管理体制も十分確認する必要がある。
- ・ 資源循環・低炭素・自然共生からなるエコフロンティアパークの視点を事業に取り込んで欲しい。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 構成員の評価レベルを基にした審査結果及び得点は市の要求水準を上回り、十分な能力を有していると判断されることから、検討会は、今回応募のあった1団体を次期指定管理者の候補に相応しいと結論し、市に報告した。

7 選定結果

市は、検討会の審査結果を参考に、一般社団法人北九州エコタウンネットワークを指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 施設の設置目的や指定管理業務を十分理解した上で、施設運営の方向性について明確なビジョンを有しており、新たな取組みが数多く提案されるなど、指定管理者の選定に向けた強い意欲が感じられる。
- ・ 経験者を核とした人的基盤があるほか、経済基盤については金融機関からの裏付けもあり、安定した指定管理業務が望める。
- ・ 光熱水費の大幅削減など、徹底的なコスト管理も提案されており、効率的な管理運営が期待できる。

8 提案額

61,031千円（平成31年度）

61,037千円（平成32年度）

61,042千円（平成33年度）

61,047千円（平成34年度）

61,052千円（平成35年度）

※各年度とも指定管理料上限額61,000千円に加え自主事業収入を充当